

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員
会記録

<第2号>

平成22年第1回沖縄県議会（2月定例会）

平成22年3月23日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会記録〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成22年 3月23日 火曜日
開 会 午後 1 時23分
散 会 午後 4 時14分

場 所

第5委員会室

議 題

- 1 陳情平成21年第75号、同第136号、同第141号及び陳情第44号
- 2 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（平成22年度ビジットおきなわ計画について）
- 3 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（新石垣空港の整備事業の進捗状況について）
- 4 閉会中継続審査（調査）について

出 席 委 員

委 員 長	比 嘉 京 子 さん
委 員	座喜味 一 幸 君
委 員	新 垣 良 俊 君
委 員	新 垣 哲 司 君
委 員	仲宗根 悟 君
委 員	高 嶺 善 伸 君
委 員	玉 城 ノブ子 さん
委 員	金 城 勉 君

委員 平良昭一君
委員 新垣安弘君

委員外議員 なし

欠席委員

辻野ヒロ子さん

説明のため出席した者の職・氏名

観光商工部長	勝目和夫君
観光企画課長	新垣昌頼君
観光振興課長	下地芳郎君
土木建築部長	仲田文昭君
新石垣空港統括監	新垣盛勇君
道路街路課長	親里末守君
空港課長	与那覇義博君
新石垣空港課長	栄野川盛信君
教育庁文化課班長	島袋洋君

○比嘉京子委員長 ただいまから、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成21年第75号外3件、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る平成22年度ビジットおきなわ計画について、新石垣空港整備事業の進捗状況について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、観光商工部長及び土木建築部長の出席を求めています。

まず初めに、観光商工部関係の陳情平成21年第136号外2件の審査を行います。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

ただいまの陳情について、観光商工部長の説明を求めます。

勝目 和夫 観光商工部長。

○勝目 和夫 観光商工部長 観光商工部関係の陳情につきまして、その処理方針を御説明いたします。

お手元に配付しております処理方針の目次をごらんください。観光商工部関係は、継続2件、新規1件となっております。継続案件の陳情平成21年第136号及び同第141号については、前回と状況が変わっておりませんので説明を省略させていただきます。

それでは、新規案件について御説明申し上げます。

3ページをごらんください。

陳情第44号沖縄県におけるカジノ構想に反対する陳情について御説明申し上げます。

陳情者は、カジノ問題を考える女たちの会共同代表寺田麗子です。陳情要旨は省略し、処理方針について御説明させていただきます。

1 県においては、平成20年度沖縄統合リゾートモデルという一つの導入モデルを設定し、沖縄へカジノ・エンターテイメントを導入した場合の経済効果の試算を行いました。その結果、国内、国外観光客数が約74万人ふえ、また、沖縄統合リゾートで約1万3000人の直接雇用が創出されるとともに、県経済に及ぼす生産誘発効果で約8974億円、雇用誘発効果で約7万7000人、税収効果で約764億円が生じるという試算結果となりました。あくまでも試算ではありますが、経済振興に大きな効果があると認識しております。

2 水資源の確保につきましては、平成21年度に策定された沖縄県長期水需給計画では、観光客1000万人の来県も織り込んだ上で長期的な水需給バランスについて整理されており、これによると観光客数が1000万人に達した場合においても供給不足等は生じない見込みとなっております。ごみ処理につきましては、各市町村において入域観光客の増加等も考慮した一般廃棄物の発生量及び処理量の将来予測を行った上で一般廃棄物処理計画を策定し、それに基づき一般廃棄物処理施設の整備を行っております。このことから、入域観光客の増加があった場合でも、一般廃棄物の適正処理に支障はないと考えております。電力供給の問題につきましては、株式会社沖縄電力によれば、ホテル等の増加も織り込んで毎年需要予測が行われているということでもあります。県内のCO₂増加につきましては、その対策を強化するため、県では、新たな計画を策定す

ることにしており、現在、削減目標の設定や対策の充実強化に向けた検討作業を進めております。事業活動に伴うCO₂排出量の削減には、事業者の積極的な取り組みが重要なことから、県では、県内目標の達成に向けて協力を求めていると考えています。

3 カジノ・エンターテインメント検討委員会においても、青少年への影響の声が上がっております。県としても対応には万全を期す所存でありますので、今後も引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

4 カジノ・エンターテインメントについては、先進諸外国の事例から、公的な規制機関による厳格な規制、監視及び管理下で実施されれば、想定されている懸念事項については抑制が可能であると考えております。依存症等については、事前、事後の十分な対策を講じることにより、発生を極小化が図られるものと認識しております。

以上が、観光商工部関係の陳情に係る処理方針であります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○比嘉京子委員長 観光商工部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 少しカジノ構想に関する陳情の処理概要等を拝見して、認識をお聞きしたいと思います。まず、検討委員会での報告を中心に各地域でカジノ構想の説明会をしてきたということですが、説明の概要と、各説明会での状況について報告していただけますか。

○新垣昌頼観光企画課長 地域の報告会というのは、全部で5回開催しております。それは糸満市、名護市、うるま市、宮古島市、石垣市で開催しました。その状況を、どのような意見があったかといいますと、今年度県内で実施したものにつきましての懸念事項、県民の入場規制についてどのように考えているかとかそういうもので、沖縄県としては、県民の入場規制について何らかの入場規制をする必要があるであろうということを言っております。それで、県の観光振興策として、積極的に推進すべきであるという意見等もございました。

以上であります。

○高嶺善伸委員 5カ所の説明の内容について新聞での一部報道しかないんですけども、例えば、糸満市での説明会のときには、この統合リゾートを導入すれば県税が131億円、14.1%ふえ、恒常的雇用が3万594人それぞれ増加するという推計を説明しているようでした。それから、宮古島市での説明のときには、県の説明は、年間994億円の売り上げと、539億円の事業収益、1107億円のカジノ外事業売り上げ、経済波及効果は5300億円と打ち上げているというような説明でしたが、どのような説明をしたんですか。

○新垣昌頼観光企画課長 我々の説明としましては、まず沖縄県のカジノ・エンターテイメントだということで、概要版をつくっておりますが、これの中から拾いまして、そのほうの経済効果の試算というのがそれの中に書いてございますが、それを中心に説明をしております。以上であります。

○高嶺善伸委員 これ、概要版を配ってもらえませんか。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部が各委員に概要版を配付した。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 それで、この前提となった統合リゾートなんですが、当初の投資規模というのは幾らくらいの統合リゾートを計画しているんですか。

○新垣昌頼観光企画課長 約3200億円でございます。

○高嶺善伸委員 まず、この小さな沖縄で3200億円規模の事業費が投じられる事業計画を誰が実施するんですか。

○新垣昌頼観光企画課長 これは、我々は民間活用ということでございまして、まずIR、統合リゾート型のカジノ・エンターテイメント含む統合リゾート型の観光施設といいましょうか、それをつくる企業、そういったところが、沖縄

にそういう地域を定めてつくるという形で考えております。

○高嶺善伸委員 その民間の事業所というのはどこのことを指しているんですか。

○新垣昌頼観光企画課長 これは公募によって決めるものでありまして、まだ具体的にどこだということではございません。

○高嶺善伸委員 これは県の行政のあり方をめぐる重要な問題があるんですよ。税金がこれだけふえる、雇用がこれだけふえる、経済効果はこれだけです。それに必要な事業費は3200億円です。これは公募で業者は選定します。その是非をお聞かせください、こういう行政行為が県民を非常に動揺させたり、誤解させるようなことになったら、私、行政の責任は大きいと思うんですよ。それで私が見ると、シンガポールの代替の統合リゾートをそっくりまねして、こういう提案型で説明したような印象を受けるんですが、私たち沖縄県議会代表も先般、ラスベガスへ行ってきました。私は、個人的にシンガポールとマカオも行ってまいりました。その意味で沖縄観光に3200億円の投資をしてくれる事業所はどこなのかと想定したら、あり得ない。特に、観光専門家に聞くと、例えばベストな条件が3200億円だったら簡単なパチンコの延長のようなミニカジノというのもあるんですよ。オーストラリアなど、ホテルの一室でやるのを見たんですけれども、だから3200億円、例えば1000億円、300億円とかランクを分けて投資効果が望める場合こういう規模も考えられるが、この場合はどうかということも含めてやらないと、選択肢をベストな条件だけを示して、あたかもそれが現実的にできるように県民に説明するというのは、大変説明会としては片手落ちではないかなと私は思うんですが、専門家筋もそういう危惧をしていますよ。カジノ導入議論を県民に広くやるためにありもしない、あり得ないかもしれない、ベストな数字だけでカジノのメリットの説明だけで終わってよいのかと。場合によっては民間というのは受け入れる行政が、じゃそれに対して債務保証はどうするか、それからインフラストラクチャーへの整備の協力を求めてきたらどうするか、うまくいかなかった担保措置はどうするか、民間企業には必ずつきものなんですよ。こういうのも想定して、皆さんは民間に公募をして、これだけの条件をつくるのが可能だと考えているんですか。これ、県政の大きな信頼の問題になるんですよ。その見通しについて聞かせてください。

○勝目和夫観光商工部長 一応、検討委員会で、あくまでも基本的に一つの試算ということで、これを提示したわけです。この規模が大きいか、小さいかは、やはりそれ以外、カジノ以外の、例えば1万人規模でショーがやれるエンターテイメントが展示できる会場とか、いろんなものを全部含めて、統合エンターテイメントの会場の施設としての投資ということでございます。我々内部でも議論があったのは、規模が大きいんじゃないかという議論がありましたけれども、シンガポール、先ほど委員が行かれたというシンガポールは、沖縄の規模の2つの規模を今想定しているところでございます。規模の大きさについてはこれからいろいろ議論を重ねていくということでございます。

○高嶺善伸委員 これは数字の根拠をだれが責任を持つかということで、堂々めぐりですので、ただこれだけははっきりしてください。県の観光行政として皆さんは5カ所で説明会をしました。県費を使い、県のカジノに対する考え方を説明してきました。この責任は知事がとるんですよ。皆さんの県民に対する周知の手法は正しかったのかどうか、大きく問われます。これらの説明をしてきたこれまでの5回の内容を検証して、県の説明はそれでよかったのかどうか。これに対して修正をして、いろんな事態を想定した説明会というのが、改めてなされなかった場合、もう3200億円の規模の統合リゾートだけが走るんですよ。沖縄には、こんなリゾートが来て、税収がふえて、雇用がふえるのになぜ反対なのかという議論になるんですよ。だからひとり歩きした数字への責任は、皆さんが全部責任を持つということでないと県民は納得ができませんよ。これに対する観光商工部長、あなたの決意だけを聞かせてください。

○勝目和夫観光商工部長 本議会でも答弁しましたけれども、やはり県民の理解を得て推進するという前提ですので、その付近はやはり規模の問題も含めて、いろんな懸念材料も含めて県民の理解を得て進めるというスタンスには変わりございません。

○高嶺善伸委員 他人事、これは人ごとではないよ、これは。大変大きな問題で、私は3月8日に台湾に行ってきたんですが、東亜関係協会の幹部の方々とお話をしたら、台湾ではカジノはつくらさないことが住民投票で決まった地域があって、政府が断念したと。台湾本島では、絶対カジノについては国は認めない。なぜならば、国民性からしてギャンブル依存症がふえるだろう、犯罪の温床になるだろう、そういうことで国民を危機にさらしてはいかんということで、今後ともカジノは認めないということを確認しているということでありま

した。それよりも、今美しい自然や伝統文化を評価して大陸のほうから年間100万人の観光客が来ていて、やがて日本からの観光客を追い抜くと、そういう流れの中でカジノというのは台湾ではあり得ないと。そのかわり、国民性で海外に出ればできるからということで、クルージング船に乗って沖縄に行く間にカジノをやっている人が恐らく4万人くらいいるだろうと、そういう話をして、その国民性を大事にした施策という判断をする慎重なところが伺えて、やはりマカオに大量にきている中国からのカジノ愛好者などを見たときに、中国の体質を考えたら、これはあってはならないということだということでもあります。よいことだけを想定して事業を計画するんじゃなくて、マイナス面もかなりシビアに分析された結果だなという気がいたしております。それで、一つ質問したいんですが、かつて沖縄観光功労者表彰を受けた日本トランスオーシャン航空の市ノ瀬さんの講演の中で、日本の富裕層は136万人、中国の富裕層は36万人、今後日本からの富裕層というのが安全、安心、快適、環境、健康、長寿というこの沖縄の持っている強みで今後とも安定的にいくだろうという話をしておりました。こっちに2つの問題があるんですけども、皆さんは中国の富裕層を想定してカジノを導入するという話をしておりましたが、私はちょっと考え方が違うんじゃないかなという気がします。ラスベガスでは日本の富裕層をねらいたい。だからもし沖縄にカジノをつくるんであったら日本の富裕層を対象にしたカジノになるだろうということでありました。その関連して、やはり県内の地域に受け入れられる施設でなければやっていけないとという話もして、想定するカジノの対象のお客、これだけの入域客を前提とする観光政策というのは皆さん本当に想定しているんですか。入域客から見た富裕層の分析をちょっと聞かしてください。

○新垣昌頼観光企画課長 カジノ来訪者の富裕層の率というのは、今既設の施設とかそういったところではなかなか発表しておりませんで、我々としては数字を把握しかねているところでございます。

○高嶺善伸委員 皆さんは、3000億円規模のカジノを県民に説明しておりながら、どこかの富裕層を入域させて、その成り立つという計算もされていないんですか。

○新垣昌頼観光企画課長 カジノ・エンターテイメントで、カジノで楽しむ方々でハイローラーという方々がございまして、そういった方々が何%ということで設定をしております。

○高嶺善伸委員 休憩をお願いいたします。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部がハイローラーについて説明した。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

新垣昌頼観光企画課長。

○新垣昌頼観光企画課長 富裕層、全体の富裕層が何%ということではなくて、カジノで楽しむ方々の中で、高額の掛金をかける方々をハイローラーといいまして、その方々が何%ということではやっています。これは、1.5%というぐらいでやっています。

○高嶺善伸委員 その前に、なぜ中国の富裕層を誘客しなければならないのか、そのニーズに対応するためにはカジノが必要だということを皆さんは論法しているものだから、富裕層というのは中国よりも日本のほうがはるかに多いという、この三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社の統計で出ているわけだ、富裕層の。だとしたら、皆さんが1000万人を達成するために中国の富裕層をねらわないといけないと言っているが、日本の富裕層がはるかに多いのにどうしてこういう誘客の戦略をしているのか、富裕層をどのような誘客をしようとしているのか、戦略を聞かせてくださいということなんです。ハイローラーも同じじゃない。

○新垣昌頼観光企画課長 休憩をお願いいたします。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部がカジノ・エンターテイメントにおける富裕層に対する戦略なのかと確認した。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

新垣昌頼観光企画課長。

○新垣昌頼観光企画課長 その富裕層の中には、海外の方々もいらっしゃいますが、県外の方々も含んでいるということでもあります。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉京子委員長がどこの富裕層を対象にした構想かとの確認した。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

新垣昌頼観光企画課長。

○新垣昌頼観光企画課長 誘客戦略の中に、海外の方々をターゲットにして100万人とか、そういったところで目指すということはあるんですが、この我々のIRの中でお客様としていらっしゃる方々の中の富裕層というのは、海外の方々も、国内の方々も含まれているということでございます。

○高嶺善伸委員 数字だけで、説明はいいですから。この2100億円の売り上げを出して、県税にもこれだけの効果をもたらす事業が成功するためには、カジノに来るお客さんというのは何名ですか。

○新垣昌頼観光企画課長 カジノ利用者数は230万人と試算しております。

○高嶺善伸委員 カジノをされない一般利用客は何名ですか。

○新垣昌頼観光企画課長 全体で670万人と想定しています。

○高嶺善伸委員 そうすると、この統合リゾートには年間670万人の観光客が来られて、そのうちから230万人はカジノをして、これだけの効果をもたらすと。そうすると670万人と、今ちょうど沖縄の観光客の入域者を上回るくらいの方がこの統合リゾートに来るということを前提として皆さんは数字を出しているわけですか。

○新垣昌頼観光企画課長 これは平成27年度オープンということ推計しておりますので、今670万人ということ推計しております。

○高嶺善伸委員 余りばかりしくて話がこれ以上できない。もう少し地について、今何をすべきかという議論をしていかないと、今想定している入域の観光客も落ち込む傾向が強い中で、どういう戦略を今短期的にやらないといけないか、中長期的にはどうかというときに670万人、特に230万人のカジノのニーズがあるんだということを前提にして、それを地域懇談会を5カ所こなしていくという場合かなというのが、非常に私としては順序が逆だといつも思っているんですよ。それで今皆さんが報告した数字について、県民に対する説明をする数字としては、大変私は疑問を感じました。私だけが質疑するわけにはいきませんので、想定した数字が余りにも架空なもので県民を欺く可能性があるということだけを指摘して終わります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 最初に、カジノについては、前に少し説明したんですけれども、今カジノは刑法で禁止されてますよね。

○新垣昌頼観光企画課長 はい。刑法で禁止されています。

○玉城ノブ子委員 そうすると、この可能性調査というのは刑法で禁止されているこのカジノを導入するということを前提にした調査になっているんですか。

○新垣昌頼観光企画課長 刑法の違法性を阻却した場合のことを想定しております。

○玉城ノブ子委員 しかし、私は皆さん方の出した可能性調査を、報告書を見ると、本県にカジノ・エンターテイメントを導入する場合の課題や対応策について調査検討するとなっていますけれども、これは明らかに導入する場合、導入することを前提とした調査になっているのではないかというふうなことで、私は行政がこの刑法に反する、違反するカジノを導入することを前提としたこういう調査をやることそのものがこれは問題ではないかと思っているんですが、そういう認識はないんですか。

○勝目和夫観光商工部長 これはたびたび県議会でもお答えしてきましたけれ

ども、やはり現行法ではもちろん禁止されておりますけれども、あらゆる行政の場合、可能性を含めて、調査、勉強会、研究会というのを進めているということでお答えしたと。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では、ですから皆さん方が今説明会をやっていますけれども、ことしもまた説明会をやるんですか。

○新垣昌頼観光企画課長 はい。説明会等につきましては、今年度5回やりましたけれども、これは次年度以降も必要に応じて、例えば、県政出前講座とかございます、そういったものを活用するとか、いろんなところで、我々は正確な情報、そして県民の考え等をお聞きするという場を設けたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では、私は説明会そのものが、皆さん方の違法なカジノを導入することを前提とした調査をやった、その内容を、要するに県民に説明するということそのものに問題があるんじゃないかと思っています。それで、先ほど話も出てましたけれども、今世界同時不況でラスベガス、マカオも大変深刻なカジノの影響を受けているということが情報誌なんかで出ているんですけれども。例えば、「マカオなんかもカジノ経営も悪化して270人を解雇するなどリストラクチャーも始まっている。」と。「今後は世界的な金融危機や、最近の不動産価格下落の影響で中国人のVIPの客の減少も予想される。」と。「マカオの投資ビジネス関係者、マカオの背後には13億人を抱える中国本土があり、カジノ客は無尽蔵と思っていたのに。」と嘆いているというふうな、そういう情報も入っているんですけれども、今の先ほどのやりとりがあったんですけれども、今のこの同時不況の世界不況の中で、皆さん方が描いているこれだけの経済効果が出るとは到底考えられないんですけれども、それで皆さん方がこの調査報告の中で提示しているこれだけの事業を投資する、そしてこれだけの雇用が創出される、これだけの経済効果があると考えているのは、私はその根拠が非常に問題じゃないかと思っているんですけれども、どうなんでしょうか。

○勝目と夫観光商工部長 いろいろ新聞等いろんな報告がカジノについてはあると思います。特に、米国のラスベガスなども売り上げの減少が続いているというようなところで、それは事実だと思います。ただ一方、マカオなどは中国が主なマーケットとして、中国自体は世界の不況の影響が小さいということで、

実は全体的に売り上げをマカオは延ばしておりまして、ちなみにマカオの本年1月のカジノ収入は前年同一の65%、日本円で1カ月で約1568億円の売り上げで、月間最高記録という、一部地域によっていろいろ売り上げとか相当影響があるようです。

○玉城ノブ子委員 マカオで、やはり世界的な経済危機の影響が忍び寄っていて、この中で建設計画予定だったのがどんどん中止して、そこで失業者がどんどん生まれているというふうな状況も出てきているわけなんですよ。そういう意味では、私はやはりこの今のカジノの計画が到底皆さん方が出しているこの計画が、本当にそれこそが架空の計画になっているのではないかと思っているんですが。

○勝目と夫観光商工部長 マカオの投資は、一部例えばアメリカのラスベガスの企業が投資を見合わすというような状況はあると思います。あと、シンガポールが最近起こしたんですけれども、やはり結構入場規制をしている割には非常に数が多いというような状況もありまして、やはり世界によって、場所によっていろんな事情があるようでございます。

○玉城ノブ子委員 この陳情の中でも出ているんですけれども、今私は皆さん方が調査したカジノ可能性調査の中でのデメリット、カジノ依存症が深刻化しているというふうなことが報告されていますよ。これを見ても皆さんが書いた報告書の中でも、「依存症が深刻化したケースでみずからコントロールして、ギャンブルができるようにはならないと考えられ、治療が困難であり、経済的に行き詰まった依存症患者の家族が苦しんで、病院に相談に来るケースがある。」というふうなことが言われていますよ。日本には自殺者が多いということから厚生労働省がアルコール依存症やギャンブル依存症の自殺のほうが多いのではないかとされている。そういう日本で、沖縄で、これはカジノを導入するということになったときに、皆さん方は一定量の依存症は出ると、ギャンブル依存症は出るということを想定した中身になっていますよ。その対策として、こういうことをやればいいんじゃないかと、要するにカジノで得た利益の一部をカジノ依存症の対策に回して施設をつくってその対策をやるんだと、そのカジノが導入されたらカジノ依存症は出てくるということを前提とした調査になっていますか。

○勝目と夫観光商工部長 我々も世界の各国のカジノ調査をしておりまして、

その異常等の問題というのはどこでもやはり確かにあります。パーセンテージが低いとか、それは物差しの違いで変わりますけれども、一応沖縄のカジノの場合、県民の入場規制とか、こういうものも一方で議論されているという事実もあり、極力、そういう対策を打つということで、依存症のパーセントを極力下げるといような対策なども議論されているということです。

○玉城ノブ子委員 ギャンブル依存症だけではなくて、青少年に対する悪影響、そして暴力団の介入等が、この調査の中でも懸念材料として出ているわけです。これだけの影響を与えるようなこのカジノを果たしてこの沖縄で実施をしたらどうということになるか、これは大変な事態がこの沖縄県内で起こると思うんですけれども、それでもやはりカジノは導入するということを、導入したほうがよいということを皆さんが認識してらっしゃるのかどうか。

○勝目と夫観光商工部長 もちろん単なる経済効果とか、雇用効果だけの問題では、要するにこういう政策というのはよしあしを判断できないと思います。いろんな影響が考えられますので、その件は県民にきちんと説明して理解を得ながら進めていくというのはこれまでも説明してきたというところです。

○玉城ノブ子委員 私はカジノの問題について前から言われてはいますがけれども、カジノの沖縄のよさを生かした観光を推進すべきだというふうなことをずっとこの間の議論の中でも話をしてはいるんですけれども、演出家の宮本亜門さんが沖縄に住んで10年になる、沖縄はすばらしいと言い続けているが、沖縄の魅力は何かと、日本とは違う文化や言葉、音楽、環境、物の考え方、人のつき合い方、ユイマールの気持ちがある。その文化を日本の中で独自性を持って広げてほしいと。沖縄には現代社会が忘れてしまった温かさがある。それを求めて人が来ているのにカジノをつくってしまうと反対の方向になる。子孫に大切な沖縄の魅力をぜひ伝えてほしいと訴えていますけれども、私も大賛成なんですけれども、そういう方向での沖縄のよさを生かした観光を私はやはり推進していくべきだと考えるんですが。

○勝目と夫観光商工部長 我々も基本的なものは玉城ノブ子委員がおっしゃるとおり沖縄をよくしていただく、そのためのいろんな仕掛け、それで来ていただくという基本的には同じなんです。ただ、一つとして、例えばエンターテインメントも常時見れるところがないとか、カジノということに特定するわけではなくて総合的なエンターテインメント、やはり大規模な、例えば今沖縄コン

ベンションセンターが4000名規模のイベントをやりますけれども、あれでも小さいとか、それはなぜかというところと沖縄のいろんなエンターテインメントを総合的に展開するとあの規模でも小さいとか、いろんなことも含めての一つでありまして、基本は沖縄のよさをきちっと守るということが、沖縄の観光のこれからの基本方針には変わらないと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 カジノに関連して二、三ちょっとお伺いします。政府のほうでこの間経済の成長戦略ですか、産業経済の成長戦略ですか、その中の一つに沖縄のカジノ特区というのが報道されていたと思うんですが、それが政府の方針の中に出てきた背景といいますか、経緯といいますか、そこら辺をちょっと教えてもらえますでしょうか。要は、沖縄からの働きかけがあってそういう形で出てきたのか、それともあずかり知らないところで政府がそういう形でそれを出してきたのか。

○勝目と夫観光商工部長 一応、沖縄だけではなくて、神奈川県とかほかの都道府県でも、長崎県などもカジノ特区構想を申請したり、いろんな動きがあるというのは政府でも承知していただいていると思います。その中で、我々としては個別にカジノを具体的に政府に案を持って認めていただきたいという行動までは至ってなくて、そういういろんな背景の中で亀井静香金融担当大臣などのああいう発言があったと理解しております。

○新垣安弘委員 あれは亀井静香金融担当大臣の発言じゃなくて、正式な方針の中のペーパーとして出てきたものだと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○勝目と夫観光商工部長 最近の動きとしましては、カジノの特区については困難だと枝野幸男行政刷新担当大臣が言っていますけれども、やはり特区のあり方、一部だけを特別に認めるものか、それとも基本的な法律を改正しないといけないのかというようなことも含めて、我々としては国の方針というのはまだ出ていないと理解しております。

○新垣安弘委員 他都道府県で、要はカジノを誘致したいという県が、先ほどおっしゃっていたように何か所かあると思うんですが、その具体的な都道府

県数というか、それとこの問題が、このカジノの件がこれから進んでいくときに法改正でいくのか、それとも今回沖縄のカジノ特区という形で出ましたから見方を変えれば、なぜ沖縄のカジノ特区ということが今出てきたかということ、ある意味で基地の問題等の兼ね合わせで、そういうのが出てきたかということも十分考えられるわけですよ。そこら辺、その具体的に沖縄に特区という形でカジノのことが、他都道府県の要請もあるんだけど、沖縄に特区的な形で進められていく可能性が強まってきたのか、県としてもそういう方向を、県は恐らくカジノを進めようとしているわけですから、そういう方向で政府を押し回していこうとこれからしているのか、そこら辺の状況をちょっとお聞かせ願えますか。

○勝目 和夫 観光商工部長 沖縄だけ特別にということはなかなか今の政府の動きを調査分析して、なかなか非常に難しいのではないのかと。先ほどからも現行法の賭博という法制度にやはり抵触するというお話ですので、他都道府県と一緒にあって、やはり法律を改正するというのが基本的な道筋ではないかと今我々の観光商工部内ではそういう議論をしております。

○新垣 安弘 委員 最近、知事がカジノの問題に絞って前原誠司沖縄及び北方対策担当大臣に会いに行ったとかという話を聞いたのか、新聞で読んだのか記憶は定かではないんですが、そういう動きはありましたでしょうか。

○勝目 和夫 観光商工部長 カジノの問題に絞ってということはなかったと思います。いろんなお話の中で、例えば亀井静香金融担当大臣からこういう案が提案されたことについてはよろしくとかというお話はあったと伺っていますけれども、カジノをこうやっていただきたいということはなかったと理解しております。

○新垣 安弘 委員 最後に1点、この今いただいた資料の10ページの下の方の3です。カジノ場への県民の入場規制について、これは議論されていると思うんですが、実際これはどうなっていくそうなんでしょうか。県民が入れるのか、県民を規制するのか。

○勝目 和夫 観光商工部長 やはり、これからきっと議論しないといけない。基本的には、何らかの規制が必要だと考えております。例えば、シンガポールではやはり一般の入場規制を、シンガポールの人に対して6500円の入場料を払っ

て、さらに入場がオーケーだというような話もあり、そういう規制のやり方も一つの参考になるのかなと思っています。

○**新垣安弘委員** 済みません。最後に一点。韓国の江原道に地域振興ということで、カジノを、地域からの希望でつくられたらしいんですよ。ところがそこが、私たちは行ってないんですけども、視察に行った皆さんの話を聞くと、やはり懸念されたような弊害が随分地域の問題として出てきていると。そういう点で、今それに対して、見直しの一要は、結論から言うと失敗だったというふうな地域の動きが出てきていると。カジノも各地域いろいろあると思うんですが、そこもある意味で一つの具体的な懸念材料が挙がっている中で、そういう懸念材料が、懸念が実際起きているところがあるわけですから、そこは県としても視察に行ったことがあるのか、それとも計画があるのか教えてもらえますか。

○**新垣昌頼観光企画課長** 韓国へは視察は1月に行ってまいりました。今、新垣安弘委員がおっしゃるような懸念することというものも報告を受けております。それで、沖縄県でも何らかの規制が必要であろうというような形で今話し合っているところでございます。韓国でいろんなところの政府機関とかのヒアリングをした結果では、社会資本の充実とかそういった面でのプラスの面と、それと今言った懸念する材料とか、そういったものがありますので、この辺を十分考えて、沖縄県に導入する場合は県民の理解を得る必要があると考えております。

○**比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。
新垣哲司委員。

○**新垣哲司委員** ちょっと基本的なことをお聞きしたいんですが、私は自由民主党ですが、自由民主党の中にも積極派と慎重派がいるわけですよ。皆さんは推進室をつくって国のほうにもやはり積極的にはお願いには行っていないと、そういう状況ですよ。この推進室をつくった意義というのは何ですか。

○**勝目和夫観光商工部長** カジノは、推進室という組織は現在つくっておりません。

○**新垣哲司委員** 名目は忘れたんですが、観光に対する、いわゆるエンターテ

インメントを誘致するというふうな……。

○勝目 和夫 観光商工部長 担当の専任の主幹は置いてございます。

○新垣 哲司 委員 置いている。例えば、知事が、いやこのカジノ・エンターテインメントは要らないと言った場合にはどうなるんですか。これは誘致できますか。できるできないの話ですが。

○勝目 和夫 観光商工部長 知事と相談したいと思います。要するに、何ていいますか、行政の統一性というのが必要ですので、事務方は三役と常に一体となって動きます。

○新垣 哲司 委員 私は、やはりこれを設置した以上は中途半端は何でもだめだと思うんですよ、予算をかけて。知事がやるんだったらやる、積極的な姿勢を示さないといかんわけですよ。僕ら、知事は積極的だと思っていますが、いつまでも今の知事が10年も、20年後も知事ではないのですから、このエンターテインメントを誘致しない知事だったらできないのですか、できるのかその辺だよ。私は真っ向から反対だと思うような知事はどうなんですか。

○勝目 和夫 観光商工部長 一応、神奈川県とか、和歌山県とか、一応沖縄県で今勉強会を始めていまして、基本的にはいろんな可能性を我々を含めて行政を進めないといけないと思いますので、そういう勉強会に積極的に参加していこうというようなことです。

○新垣 哲司 委員 観光商工部長、勉強会やってもさ、やるの、やらないの二つに一つなんです。これをはっきりしないで、うやむやにするようなぐらいだったらやめたほうがよいと思いますよ。予算の無駄遣いですよ。この辺をしっかりと、いろんな問題がこれもちょうと現地に行って、質疑があるように、韓国の話が出た、江原道の話が出た現地をしっかりと見据えて、これはいろんな犯罪になるようなことがあったらそれはそれなりにやはり工夫してやるのが私は皆さんの役目だと、こう思っておりますよ。今ね、県内の市町村で、やりたいなというところ、正直言って首長が1人でもいますか。いたらちょっと教えてください。

○新垣 昌頼 観光企画課長 市町村長とかからは、そういった呼びかけはござい

ません。

○新垣哲司委員　ほとんど民間、あるいはそれなりのいわゆる方々が中心になっておると、そして立地がよければここにしたいという、行政は後からだ。こういう積極的な方々が中心にやっていることですよ。そういうことですよ。そうですか。

○新垣昌頼観光企画課長　カジノについての情報収集では誘致をしたいという方々が我々のところには何件か参っております。

○新垣哲司委員　最後になりましたが、やる以上はしっかり頑張って、県民の目線でわかるように、そういうのをしっかりやっていただきたい。ちゃんとした職員も置いているわけですから、これはやるという前提ですから、しっかり頑張ってくださいよ。

○比嘉京子委員長　ほかに質疑はありませんか。
仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員　数字の確認といいたいでしょうか、教えていただきたいなと思ったんですが。今陳情書の処理方針の中で出てきますこの国内、国外観光客数が約74万人ふえる試算をしているというような数字が出ていますが、先ほど高嶺委員のほうからの質疑の答えの中にもカジノを利用する方々が約230万人、そしてこの統合リゾートにいらっしゃるお客さんが670万人を全体で想定しているんだというようなお話の内容だったと思うんですが、この沖縄にいらっしゃる観光客の入域数、その中の全体で670万人なのか、あるいは統合リゾートだけにいらっしゃる皆さんが670万人と想定していますと。それ以外入域数がない、全体の中で670万人だというような確認でよいのかなと思っていますけれども、この辺いかがでしょうか。

○新垣昌頼観光企画課長　沖縄の観光客数というのは、国内、国外とかいろいろと含めまして1630万人、これには県内で観光で移動する方々も含まれます。それが1630万人いらっしゃるであろうと。その中に国内、国外観光客合わせて1010万人いらっしゃるであろうというように想定しました。それは国内観光客が895万人、国外観光客が1140万3000人でございます。済みません。訂正します。約144万人でございます。そして、その中で統合リゾートへの来訪者、こ

これは国内、国外、県内を含めて670万人でございます。

○仲宗根悟委員 今数字の計算はすぐさまでできないんですが、簡単にと言いましょうか、全体を見て沖縄の観光客がいて、その中の670万人がこの統合リゾート内を利用するであろうと。それ以外の皆さんが統合リゾート以外の観光地に行くであろうというような計算というか、そう見たときに、果たしてそれ以外の、今力を入れながら、あるいは投資をしながらこれから観光客を迎えましようとする事業所ですとか、いろんな企業だとか、いろんなことが出てきた場合に、押し込めるといのはおかしいんですが、ここで入るとその残りどうなのかなど思ったりもするんですけども、その辺の試算といたしまししょうか、そういった組み立てというか、取り組みというか、そういうような数字的に試算というのが出ていらっしゃるんですか、どんなものでしょう。

○新垣昌頼観光企画課長 休憩をお願いいたします。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から統合リゾートの観光客はそれ以外の施設も観光するとの説明があった。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 こういうことも恐らく考えられないかなと思うんですよ。そこで、2泊3日あるいは3泊4日過ごして、そのまま帰っていくというようなお客さんもいるのかなと思ったりもするんですが、富裕層を対象にしながら、ねらっているというようなことではあるんですが、その方々にどうしてもこう離島やあるいは沖縄全体、金持っていらっしゃるわけですから見ていただきたいなど。そのための魅力づくりを一生懸命血眼になって皆さんも頑張っているし、その関連の業者、あるいは機関の皆さんも頑張っていると思うんですが、一番懸念するのがその辺だと僕も思うんですが、そこだけにおさまっていつちゃって、そして帰っていつちゃうというようなことがないのかなと、それはありえますよ。その辺のまた残りの皆さんに対しての感覚はどんなものなのかなと思ったりもしたもんですから。全体の数字の確認の中では670万人が来て、その方々も行く想定をしているんだというようなとらえ方はしているという話

ですが、ですからその統合リゾートの効果というのは結構なものがありますよと。この数字で想定したのがありますよと。皆さんはそういうふうなとらえ方で、また説明会もそういうような言い方をしているということによろしいんでしょうか、恐らく。

○**勝目 和夫 観光商工部長** やはり地域離島もそれぞれの魅力がございますし、やはり沖縄全体が何ていいますか、観光の恩恵を受けないといけないというバランスも絶対必要だと考えております。

○**仲宗根 悟 委員** 後でビジットおきなわについて説明があろうかと思うんですが、この観光収入の4380億円という想定をしながら、カジノ事業ではまず539億円という数字が出て、以外は67億円だと。全体を網羅して、4380億円がこれだけの数字がくつつくんだというようなとらえ方、今の段階はそのとらえ方でよいのかなと、そうでしょうか。

○**新垣 昌頼 観光企画課長** 今のカジノ・エンターテインメントで想定した金額と、我々がビジット沖縄でやったものはちょっと考え方、何といたしましょうか、バランスをとっているというか、そういったものではございませんが、基本的には今ビジット沖縄でやっている方々はIRを利用しない方々の消費額とかそういうもので算定しているということでございます。

○**仲宗根 悟 委員** 先ほど、玉城ノブ子委員のコメントにもありましたとおり、非常に議論を重ねながらやらないといけないなと思っているんです。いうように沖縄の魅力ってさて何ですかって、やはり観光地をめぐるながらもカジノもありますよ。いうような守礼の邦とかいろんなことを文化の香り豊かな沖縄県だというようなことで、これは議論を重ねながら非常に、慎重に、慎重に議論を重ねて結論を急がずに出していただきたいなという思いがあるんですが、これは要望として終わります。以上です。

○**比嘉 京子 委員長** ほかに質疑はありませんか。
座喜味一幸委員。

○**座喜味 一幸 委員** まず地元説明会が地域で行われているという事実を見ると、計画が大分詰まったのかなというふうなイメージがありますが、ちょっと中身を聞いていると、これ時期早々に近いのかなという思いもあります。しか

しながら、このカジノ・エンターテインメントについてはしっかりと議論をして、検討を重ねるべき大きなテーマだと思っておりますが、ちょっとそこで何点か伺いますが、まず1つに3200億円の概算事業費、投資事業費に関して、その関係市町村、県、要するに行政の持ち分ということと、その民間企業の持ち分、その辺はおおむねどういう条件がありますか。

○新垣昌頼観光企画課長 これは最初に申し上げましたけれども、民間活力でございまして、3200億円というのはこれは営業する企業のほうが3200億円を拠出するというところでございます。

○座喜味一幸委員 それじゃもう一点伺いますが、このカジノ・エンターテインメントに参加したいというおおむねの動きそういうものに対しては、どのように把握されていますか。あるいは何社程度、どういう動きなのか、プロポーザルとか、いろんなどという形でできているかわかりませんが、絵をかいたものの、その民間活力に参入にする動き、それはどのように把握されていますか。

○新垣昌頼観光企画課長 単年度でどれだけということではございませんが、今までに数社沖縄県に会社の紹介とか、そういったところでいらしていただいております。

○座喜味一幸委員 それじゃ時間がないので、まとめに入りますが、そのオープンの時期を平成27年と締切日を設けています。この目標を決めた、うちの今新垣哲司委員からもあったように、それをやるんだったらやる。問題点を整理して目標を設けて、どうするかというアクションプログラムを立てていくという非常に重要なこれは目標日だと思って、平成27年度の目標なんです。この中で細かいことは要らないんだけど、解決すべき大きな課題というのがあるはずなんです。例えば、法整備の話があるでしょう。それから特区でやるのであったら制度の整備の話があるでしょう。あるいは、その事業効果の入り方ももっとシビアにしないといけないのでしょう。誘客の話があるのでしょう。施設の整備を規模の大きさから整備水準の話があるのでしょう。そういうもろもろの大きなメニューをいつまでに、どのような形で整理するのですかというような議論がないと、この平成27年度目標ということだけではちょっともういかなのじゃないかと。地元説明会をやったのであれば、この辺の大きな整理という、流れというものをしっかり目標を立てて取り組まなければいけないんじゃないかというイメージを持っているんですが、どうなんだろう。

○勝目和夫観光商工部長 国の動きを見ますと、やはり法整備の環境が整うのがことしの年内くらいで、時期年明けて、何ていいますか、国会あたりが早ければ、まずそういう大きな動きがあるんじゃないかなと見据えております。それに向けて座喜味一幸委員がおっしゃったいろんなもろもろの課題がありますので、今御提示しているのは検討委員会の1試算ということでございますので、それに合わせて、一応各都道府県と今勉強会とかやり始めているところがありまして詰めていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 それで今早目に、例えばカジノ・エンターテインメントを進めていく場合には全県というわけにはいかないわけで、ある地域、ある条件の整備の整った地域を特定してやるべきものだと思うんですが、今各地元の説明しているようなことが、どういう趣旨で行われているのかというようなことで、ちょっと問題を広げ過ぎて、まだ詰まりきってないのを、一つの効果はわかりますよ。カジノとは何ぞやという、そもそも抵抗のある言葉を、理解を求めていくという効果はあるんだろうが、場合によっては少し無駄が多くないかと。その中身のあり方と地元説明会の進め方がちょっとちぐはぐじゃないのかというイメージがあったんで、その地元説明会は今どういう趣旨で……。

○勝目和夫観光商工部長 カジノについては県民広くいろんな意見がありまして、やはり県が今どういうことを検討しているかという御説明を各地域で満遍なくまずやったということでございます。もちろんこれは1回ということではなくて、これからだんだん煮詰まっていけば、頻繁にこういう情報交換をオープンにしていろんな議論をきちんとやっていきたいと思えます。

○座喜味一幸委員 最後に、平成27年度のオープンという目標に向けて今の組織でいいのか、今後どうするのか、あるいは決意、この目標に向かってどのような決意で向かっていくのか伺って終わります。

○勝目和夫観光商工部長 民主党の中で、そういう委員会みたいな組織も出てきていると伺っておりますし、そろそろそういう動きが出ましたら、他都道府県に乗りおくれるというか、沖縄のよさを踏まえながら県民の理解を得ながら進めていきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 カジノというとパチンコ屋がたくさん並んでいるようなイメージというのが県民の中にはたくさんあり過ぎて、私は本来、カジノはエンターテインメントの一つであるという認識に立っていつも考えているつもりなんですよ。そういう面では統合リゾートモデルの導入というものに関しては、いろいろホテル機能とか、いわゆるシアター、リゾートウエディング等との兼ね合いもあるわけですよ。しかし、やはり中核になるのはカジノであるということには変わりはないんですか。その辺からまず教えてください。

○新垣昌頼観光企画課長 このIRの中で、集客能力とか、そういったものでは大体全体で、先ほど申し上げた人数でございますけれども、その利益といたしまししょうか、そういったようなもので、一番公立性がよいというところがカジノの施設ということでございます。

○平良昭一委員 ということは、このトータルしている全体のイメージの中で、どうしてもカジノがないとエンターテインメント自体は維持していけないという感覚でよろしいですか。

○新垣昌頼観光企画課長 規模の問題だと思いますけれども、我々が想定している、例えばシンガポールとか、あるいはマカオとか世界の有数のカジノとしてオープンしているところと、いわゆるお客様を誘客するための規模ということとでやると、大体それぐらいの規模という形になります。

○平良昭一委員 ということは、このエンターテインメントの中にはどうしてもカジノがないと運営できないと、そういう形の中で世界的なレベルの中ではやってきていると、確実にそれがないと全体のエンターテインメント性が維持できないということですか。

○新垣昌頼観光企画課長 我々のIRではそういうような形で考えております。

○平良昭一委員 県民の中からこのカジノの部分だけから上げた収益、それを医療、福祉、教育の分野だけに使うというようなことであれば県民の認識は違ってくるんじゃないんですかという意見があったんですよ。いわゆる、ここで

使ったものに対しては、今おっしゃる維持管理費に回さないといけないんだというのがありますけれども、これ以外のものでも利益を上げたものは、こういう分野だけに使うということは可能ですか。

○新垣昌頼観光企画課長 この収益としては、まず一般財源に入るところがございます。先ほど維持管理とか、そういったものでは特定の目的に使いますが、一般財源で全体的に使うということでもありますので、限定してそこだけというようなものは難しいかもしれませんが、優先的にというか、そういったものは考えられると思います。

○平良昭一委員 これは大変重要だと思うんですよ。いわゆるギャンブル依存症というものが頭の中から、県民の中からは離れない。しかし、それで上げた売り上げは県民以外から、国民以外から取っていると。それを日本の医療、教育、福祉に使うということであれば、私は県民の中では理解できる人もいると思いますよ。ただ、いわゆる最初に言ったパチンコ屋がずっと並んでいるような状況づくりを、イメージを払拭させること、その辺が大事じゃないかなと思うんですよ。それには上げた収入をどういうふうな使い方をするという、これも限定して説得していく材料も必要だと思うんですよ。沖縄らしい、何ていいますか、リゾートモデルのエンターテインメントであれば、その中の一貫である認識さえあれば、意外に理解できる人等もいると私は思っています。そういう面では、皆様方が今までのやってきたことは、それから全然ステップアップしていないということは感じます。そういう面ではやるという意思があるのであれば、当然その辺まで踏み込んで、知事が先頭になってやらないといけないと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○勝目と夫観光商工部長 もちろん地域にいろんなメリットがまずあるということがこういう政策を進める前提だと思いますし、平良昭一委員がおっしゃるような分野に先ほど観光企画課長は優先といいます、その件の可能性は合わせて検討していければと思っています。家族連れで全体が遊べるようなイメージというのが統合リゾートモデルですので、カジノだけには限らず、やはり家族連れで遊んでいただける、楽しんでいただけるということも含めていろんな地域によい影響が出てくるということも一部あると思っています。

○平良昭一委員 最後に聞きますけれども、これから国の法整備等もかかわってくると思いますけれども、当然沖縄県としての考え方は十分訴えていかない

といけないと思うんですよ。その辺の時期、考え、いわゆるどういう体制で臨んでいくかということだけは最後にお聞かせ願います。

○**勝目 和夫 観光商工部長** 国の動きもやはりいろいろありますので、その件、見合わせながら、やはり後手、後手に回らないような対応はしていきたいと思えます。もちろん規模の問題等は、その件は県民にちゃんと情報をオープンにしながらあわせてやっていきたいと思っています。

○**比嘉 京子 委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**比嘉 京子 委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、観光商工部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る平成22年度ビジットおきなわ計画について審査を行います。

ただいまの付議事件について、観光商工部長の説明を求めます。

勝目 和夫 観光商工部長。

○**勝目 和夫 観光商工部長** 平成22年度ビジットおきなわ計画について、御説明申し上げます。

お手元に配付してございます計画に沿って、説明させていただきます。

まず1ページ目をお開きください。

上の枠内のビジットおきなわ計画とはの欄では、計画の位置づけなどを説明しております。

ビジットおきなわ計画は、将来の観光客数1000万人、観光収入1兆円を目指し、平成19年度より毎年度策定しているものです。沖縄県観光振興基本計画や沖縄県観光振興計画のもと、単年度ごとの数値目標を設定した具体的な誘客行動計画として位置づけています。平成22年度は、九州・沖縄サミット首脳会合開催10周年、琉球王国のグスク及び関連遺産群世界遺産登録10周年という沖縄観光にとって節目となる年です。やっぱりいいね おきなわをキャッチフレーズに、戦略的な誘客活動をオール沖縄体制で展開し、沖縄観光のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、1ページから2ページの沖縄観光の現況について御説明いたします。

ここでは、計画の内容に関係する主な統計データなどを紹介しております。

まず、1の入域観光客数・観光収入の推移のグラフをごらんください。平成21年度の観光客数は約570万人、観光収入は4016億円と見込んでおります。平成21年度に観光客数等が落ち込んだ要因としては、景気低迷の影響や、新型インフルエンザ流行の影響による旅行手控えなど複数の要因が重なったことによるものと考えております。

次に、2の外国人観光客数の推移のグラフをごらんください。平成21年度の外国人観光客数は、約23万6000人と見込んでおります。空路客については、航空便数の減少などの影響により前年度より減少しましたが、12月以降、1月に北京からのチャーター便が11便あるなど回復してきております。海路客については、クルーズ船の寄航が増加したため、前年度より増加しました。

次に、3の観光客1人当たりの消費額及び平均滞在日数の推移のグラフをごらんください。棒グラフで消費額、折れ線グラフで平均滞在日数の推移をあらわしております。観光客1人当たりの消費額については、平成21年度は7万452円、平均滞在日数については平成20年が直近のデータとなっておりますが、3.71日となっております。

次に、4の観光客の属性のグラフをごらんください。ここでは、航空機利用の国内客、修学旅行を除くを対象とした平成20年度のアンケート結果を御紹介しております。居住地については、関東地方、中部地方、近畿地方など大都市圏が中心となっております。年代については、幅広い年代の方が来訪されておりますが、30代から50代の層が比較的多くなっております。来訪回数については、2回目以上の方が76.4%となっておりますが、2回目以上のリピーターの中でも、何度も来ていただいているヘビーリピーター層もふえてきており、5回目以上の方も3割以上いらっしゃいます。同行者については、夫婦・家族連れが47.6%と約半数を占めております。

次に、5の特定市場の動向のグラフをごらんください。沖縄への修学旅行については、平成18年をピークにやや減少傾向にあり、平成20年では高等学校が1566校、中学校が850校、その他が76校で、人数は合計42万7248人となっております。沖縄リゾートウエディングについては、挙式組数、チャペル数ともに増加傾向にあり、平成20年では挙式組数が9001組、チャペル数が16カ所となっております。沖縄MICEでは、主な国際会議の実績を御紹介しておりますが、平成22年10月にはAPEC電気通信・情報産業担当大臣会合の開催が万国津梁館で予定されております。

次に、3ページをお開きください。平成22年度の数値目標と、それを達成するための戦略を記載しております。入域観光客数の目標は、600万人のうち外

国人観光客30万人と設定しております。目標設定の考え方は、国内客については、平成21年度は約546万人まで落ち込む見通しであるため、一たん平成20年度の570万人まで戻すことを目標としております。また、外国人観光客については、さらに誘致を強化する考えであることから、平成20年度の水準を上回る30万人を目標としております。国内客570万人に外国客30万人を加え、合わせて600万人としております。観光客1人当たりの消費額については、近年の実績、デフレ傾向が続いていることなどを踏まえ7万3000円と設定しました。観光客数600万人に観光客1人当たりの消費額7万3000円を乗じますと、観光収入の目標4380億円となります。平成22年度の市場環境と誘客戦略の基本方向については、平成22年度は雇用情勢に厳しさが残るものの、世界経済の回復や子ども手当など家計を支援する施策等により、国内景気は緩やかに回復していくと見込まれております。そのため、急激な景気悪化や新型インフルエンザの流行などに大きく影響を受けた平成21年度と比較すると、沖縄観光を取り巻く外部環境は改善の方向に向かうと期待されます。外部環境好転の機会をとらえ、やっぱりいいね おきなわをキャッチフレーズに、行政と民間が連携してHappyアイランド沖縄キャンペーンを新たに展開することや、魅力ある観光関連イベントを開催することなどにより新規市場の開拓を図ってまいりたいと考えております。また、平成22年度を沖縄インバウンド強化年と位置づけ、外国人観光客の誘致にこれまで以上に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、環境への配慮など沖縄観光の質の向上を図ることにより、より付加価値の高い旅行を促進していくとともに、受入体制の強化により観光客の満足度を高めていきたいと考えております。

今申し上げた誘客戦略の方向性を具体的に示したのが4ページの誘客戦略になります。戦略は大きく4つに分けて展開しており、それぞれの戦略ごとに具体的な施策展開の方向性を入れております。4ページは、戦略と施策展開の方向性を一覧で見ただけのようにまとめておりますが、5ページから6ページに各戦略とそれに対応した主な施策をまとめております。

戦略の内容と主な施策をあわせて御紹介いたしますので、5ページをお開きください。

まず、戦略の1として、外国人観光客誘致の強化を掲げております。主な施策としては、1 重点地域、台湾、韓国、中国、香港のプロモーション強化、2 海外新規市場、欧米、ロシアなどの開拓、3 海外への情報発信強化がございます。台湾、韓国、中国、香港の重点地域に加え、欧米等での誘致活動を強化するため、フランス、中国成都市、シンガポール、タイに新たに委託駐在員を配置し、誘客活動の強化を図ってまいります。また、沖縄観光コンベンシ

ョンビューローのホームページについてもさらなる多言語化を図り、10言語に対応できるようにしてまいります。

次に、戦略の2として、付加価値の高い旅行の促進を掲げております。主な施策としては、1 修学旅行の誘致強化、2 滞在型観光の推進、3 健康保養型観光の推進、4 MICE誘致の強化、5 エコツーリズムの拡充、6 リゾートウエディングの拡充を掲げております。修学旅行については、将来のリピーターにつなげるための大事な客層であると認識しており、他の項目についても消費額増大や滞在日数の延伸につながる客層であると認識しているため、さらなる誘致強化のため、きめ細かい施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、戦略の3として、新規市場の開拓を掲げております。国内客において、まだ沖縄を訪れたことがない方や、沖縄を訪れたことがあるがしばらく期間があいてしまっているような方をターゲットに、沖縄を訪れるきっかけづくりを行ってまいりたいと考えております。主な施策としては、1 Happyアイランド沖縄キャンペーンの展開、2 魅力あるイベントの拡充、3 国内主要都市における重点的な誘致活動を掲げております。Happyアイランド沖縄キャンペーンとは、例えば結婚記念日など人生の中の大切な日を沖縄で楽しく過ごしていただくというキャンペーンです。民間と一体となって展開し、リゾートウエディングに続く市場に育ててまいりたいと考えております。そのほか、全国エイサー大会の沖縄開催や沖縄国際映画祭、沖縄国際アジア音楽祭など魅力あるイベントを切れ目なく展開し、新規市場の開拓に努めてまいりたいと考えております。沖縄で平成22年度に開催される主な観光関連イベントについては、7ページの中ほどに表を掲載しておりますが、年間を通じてさまざまなイベントが開催される予定となっております。

次に、戦略の4として、受入体制強化による満足度の向上を掲げております。主な施策としては、1 外国人観光客受入体制の強化、2 ホスピタリティ力の向上、3 安心・安全・快適の追求、4 環境に配慮した観光地づくりの推進、5 地域における魅力の増進を掲げております。外国人観光客の誘致強化とあわせて、受け入れ体制の整備についても強化してまいります。また、最近の円高による海外リゾートとの競合や、高速道路無料化による国内の観光地との競合がございますが、沖縄らしいホスピタリティのさらなる向上や、沖縄が日本のリゾートである安心・安全・快適をさらに追求すること、地域の魅力をさらに高めていくことなどにより、他の観光リゾート地との差別化を図るとともに、観光客の満足度を高めてまいりたいと考えております。さらに、近年の観光客の環境への意識の高まりに対応し、環境に配慮した観光地づくりに先進

的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が戦略と主な施策の御紹介となります。

次に、7ページをごらんください。平成22年度の観光関連予算については、主な項目ごとの額を御紹介しております。平成22年度の当初予算総額は、平成21年度の16億5900万円より12.4%少ない14億5300万円となっております。そのため、ターゲットとする市場を絞り込むことや、民間、他の行政機関などとの連携を深めることなどにより、効果的に施策を展開してまいりたいと考えております。

また、沖縄特別振興対策調整費の活用などもあわせて検討してまいりたいと考えております。計画の進捗管理については、次年度においても民間事業者等と定期的に意見交換を行い、沖縄観光全体の動向を見定めながら進捗状況の管理及び平成23年度の計画策定につなげてまいりたいと考えております。

以上が計画の説明になります。

○比嘉京子委員長 観光商工部長の説明は終わりました。

これより、平成22年度ビジットおきなわ計画について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

金城勉委員。

○金城勉委員 これ、細かくは今から勉強させてもらいますけれども、今沖縄国際映画祭が開催されております。今回2回目の開催になっておりますけれども、場所も宜野湾市のほうに移っておりますし、その反響と見通しはどうか。

○下地芳郎観光振興課長 沖縄国際映画祭、3月20日からプレイベントを含めて始まっております。本番、大きなのは3月26日から28日までとなっておりますけれども、昨年と比べて、昨年は11万人くらいの数だったわけですが、ことしについては20万人くらいを目標としていると。これには会場が幾つか、分かれたということもありますので、各地で県民も、県外から来られる方も含めてそのあたりを目指していきたいと考えております。

○金城勉委員 昨年との特徴的な違いはどのようなところですか。

○**下地芳郎観光振興課長** まず場所が変更になったということが大きいわけですが、今回は沖縄コンベンションセンターを中心に、それ以外に那覇市内の映画館も活用して展開する。あとは、子供たちに映画に触れる機会も幾つかつくってほしいということで、単に映画を紹介するだけではなくて、地域との交流も深めるといふ、そういった取り組みが強化されていますので、このあたりが一番大きな違いだと思います。

○**金城勉委員** 去年、私も行きましたけれども、非常にみんなが楽しくにぎやかに、またまちも元気にすばらしいイベントとして、みんなの評価を受けておりますので、これは2回目開催で20万人、今後の継続的な開催という方向で吉本興業株式会社も考えておりますか。

○**下地芳郎観光振興課長** はい、今回第2回目ということで、最終的な今後の展開については今回の状況を見てからとなると思いますけれども、当然、県としては映画を通じた地域振興、いろんなメリットがありますので、ぜひ継続をしていただけるよう、その中で県がどういった支援ができるか、そこも当然ながら、地域も含んだ形でオール沖縄で取り組んでいく必要を考えておりますので、ぜひ継続ができればと考えております。

○**金城勉委員** せっかくこういう非常に盛り上がってきたイベントですから継続できるように、県としてもしっかりとサポートしていただいて、今後3回、4回と継続していけるようにぜひ取り組みをお願いします。

それともう一つ、全国エイサー大会が新規事業で平成22年度予定されているようですけれども、これについては今の段階でどういう内容で考えておりますか。

○**下地芳郎観光振興課長** 県では、県外、海外からも含めて観光客の誘致を強化するという意味合いで全国エイサー大会を新年度に計画をしておりますけれども、本会議でも予算特別委員会でも質問がありましたけれども、主会場としては、沖縄本島の中部地域、エイサーが盛んな地域である中部地域を中心として那覇市内も含めた複数の案で開催をするということで考えております。先日、沖縄本島中部地域の関係者とエイサーに関する団体がありますけれども、この方々にも来ていただいて意見交換をいたしましたけれども、やはり全国エイサー大会につきましても、いろんな市町村の要望も、意向も強いものですから、改めて県内の中部地域と那覇市内、那覇市については質問を、ちょっとした調

査をやりまして、県が実施する内容、地域はどういった取り組みができるのかどうか、そういったところを意見交換していきたいと思っております。基本は、やはり観光誘客につなげるということですので、県外のいわゆる創作のチームに来ていただいて、演舞をしていただくと。あわせて県民にもぜひ見ていただきたいという趣旨からすれば、県内に伝統エイサーについてもあわせてしっかり紹介していくと、この2本立てで考えております。

○金城勉委員 今度ミュージックス2010も今開催中でして、これは案の構想、提案というのは沖縄本島中部地域のほうから上がってきたんだけど、実際実施されると、9対1くらいの割合で那覇市中心になっているんです。ミュージシャンというのは、特に沖縄市を中心とする沖縄本島中部地域のほうでは非常にさまざまなロック、ジャズ、民謡、常に沖縄本島中部地域が発祥地になりながら、なかなか人口構成で那覇市のほうが引力が強いもんですから、そうになっているんですけれども、沖縄本島中部地域のそういう提案した関係者は切歯扼腕というか、せっかく自分たちが提案して構想を練ったのに、おいしいところはもっていかれたという思いをしているんですよ。そういう意味でも、この全国エイサー大会についても、やはりエイサーといえは沖縄本島中部地域ですから、その辺のところもしっかり配慮し、また県内でもバランスのある地域振興というものにもつなげていけるように、やはり企画の段階からその辺のところは配慮をしていただいて、全県的な盛り上がりにつながるような、そういう取り組みをお願いしたいんですけれども、いかがですか。

○下地芳郎観光振興課長 今の金城勉委員のお話のように県内の沖縄本島中部地域を中心に非常に強い関心があります。我々のほうでも実際県外からエイサーのチームを招聘をするにしても、やはり県内でエイサーの盛んな市町村の協力が得られないとなかなか参加者も見込めないだろうということもありますので、実施に向けては当然ながら関係者との連携を強めていくと、そういう意味合いではまだ計画中ですけれども、実行委員会を開きまして、その中に関係市町村にも入っていただくと、エイサーの団体にも入っていただくと、実施の段階でもこういった関係者には主たる担い手となって動いていただきたいと、そういうことで考えておりますので、我々としては最初の試みではありますけれども、なるべく多くの関係者に入っていただいて、まずは一度やってみたいと考えております。

○金城勉委員 その際大事なものは、やはり人材育成もそうなんです。要するに、

ミュージックス2010の場合もある特定のそういうイベント業者に委託をして、投げてしまっ、そこが企画をして、結局、あとの地域のほうはついていくような感じになっているんです。そうすると、イベント会社はいいんでしょうけれども、人が育ってこない。ですから、そういうところはきちんと県内の人材を育成し、また使って、そして経済的にも潤うような、そういう仕組みというものを考えてあげないと、ここに任せれば安心だろうとある意味で投げてしまっ、その結果地域には余りその辺の波及効果が少ないと、そういう結果になりかねないんで、このイベントについてもその辺のところはぜひ配慮をし、また計画段階からその辺のところを気配り、目配りをしながら、イベントの開催につなげていただきたいと思います、どうでしょうか。

○下地芳郎観光振興課長 実行委員会の中で、具体的な事業の進め方については議論をしていきたいと思ひます。やはり一つのイベントを成功させるためには、今回みたいな事業については県外での広報活動をどうするかというのも一つ大きな役割があると思ひます。もう一つは、県内でどれだけ関係者の理解を得ながらしっかりしたイベントができるかと。幾つかの、これ以外にもあるかと思ひますけれども、この事業の趣旨に合った形で実施体制はつくっていくということを考えておりますので、その実行委員会の中での議論、当然金城勉委員御指摘のようなことは出てくると思ひますので、しっかり委員会の中での議論も踏まえてやりたいと思ひます。

○金城勉委員 よろしくお願ひします。以上です。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 沖縄振興特別措置法との関連で3点聞かせてください。1つはDFSなんですけれども、沖縄振興特別措置法第26条の効果というのは実績として皆さんどのように報告を受けていますか。

○勝目和夫観光商工部長 DFSからは、オープンして以来、毎年観光振興のためという前提で寄附していただひています。これまでに年に大体2000万円くらい。一応我々としては、このうまく相乗効果といひますか、それなりにショッピングというのも観光の目的の一つとしてやはり挙げられますので、そういう効果は果たしていると思ひているところなんです。

○高嶺善伸委員 私も1日越しで空港を使っているけれども、この商品引き渡しのところには観光客が並んでいるためしが一度も見たことがないんだよ。それで、法律をつくって関税優遇措置を与えているが、こういう沖縄振興にどれだけの影響を与えているかどうかって皆さん把握していないですか。ただ年間2000万円寄附してもらっているんで、それで満足しているのかなと大変心配している。というのは振興計画が終わると次期どうするかという問題があって検証中なんです。どのような効果があるかということ、もう少し説明してくれないといかんね。

○新垣昌頼観光企画課長 D F S制度の効果ということでございますが、平成19年度の資料ですけれども、入店者数というのが約200万人ほどいらっしゃいます。それと商品購入者数が60万人いらっしゃいます。売り上げ高が170億円でございます。そういったことで、沖縄県の観光に貢献しているということで理解しております。

○高嶺善伸委員 わかりました。それから、宮古島空港と石垣空港ですが、この沖縄振興特別措置法第26条に基づいて、D F S設置ができるようになってるんだが、これについて取り組んでいくというのがこれまでの答弁だったんですけども、まだ具体的な動きになってないようなんですが、これはどうなっていますか。

○新垣昌頼観光企画課長 今、免税を受けている会社と色々な調整をしておりますが、これからどうなるかということ、再度企業のほうで検討したいというところがございます、引き続き検討していくということでございます。

○高嶺善伸委員 これは観光産業、観光振興とか、雇用などにどれぐらいの効果が期待できると皆さんは把握しておられますか。

○新垣昌頼観光企画課長 離島方面はまだ数字が出ておりませんが、本体の那覇市のD F Sの雇用効果として約500名の従業員数がございます。

○高嶺善伸委員 ぜひ離島のほうも直行便が飛んでいますので設置できるわけだから、そういう意味で魅力を提供できれば離島の観光客も多に見込めると思いますので、早目に取り組んでもらうようお願いしておきたいと思います。

次に、沖縄振興特別措置法第8条及び第9条ですけれども、先日独立行政法人国際観光振興機構－JNTOを訪問したら、なかなか沖縄の海外誘客について何も取り組んでいる様子はなかったんです。それで、例えば、東京－札幌、大阪－京都、こういうふうな関連商品をJTBなんかとセットにしてJNTOがバックアップして、誘客キャンペーンしているのですよ、沖縄を結ぶことはできないのかと私は提案してみました。これまで検討したことはないと言われました。そこで、沖縄振興特別措置法でこういうふうな独立行政法人国際観光振興機構というものは外国人観光旅客の沖縄への来訪促進するために努めなければならないとなっているにもかかわらず、この8年間どのような法的な効果があったのか、皆さんどのように検証していますか。

○下地芳郎観光振興課長 JNTO－独立行政法人国際観光振興機構、日本政府観光局と最近と呼んでおりますけれども、こちらの位置づけについては、高嶺善伸委員の御指摘のように沖縄振興特別措置法の中で、沖縄の観光に対する規定がされております。我々のほうとしては、当然ながらJNTO、特に海外での事業が中心なわけですから、沖縄への誘客を促進するために連携をしております。具体的には、国が実施しておりますビジット・ジャパン・キャンペーンというのがありますけれども、これはJNTOが主な担い手としてやっておりますので、この事業の中でアジア、最近ではヨーロッパからの誘客も連携をしてやるとしてやっております。最終的な事業の検証につきましては、やはり観光客数の推移という形であらわすことが一番わかりやすいと思いますけれども、一昨年ぐらいからやや回復基調になってきているというふうなこともありますので、ことしを特に強化しながらやっていこうということでJNTOとは連携をしております。年に2回の意見交換会を重ねながら、具体的な事業の展開については相談をしているところです。

○高嶺善伸委員 それで、我々が直接JNTOに行って、本部で全く沖縄の送客が想定されていない、全く商品の紹介もない、考えてもいないという話を言われてショックを受けたんですよ。だから、沖縄振興特別措置法にそのように国は支援をしなければならないと位置づけられているにもかかわらず、なぜ我々はそれに対する具体的な措置効果をやらなかったかというのが今だに外国人観光客が20万人に低迷しているというのはその辺に大きな影響があったんじゃないかと思うんですよ、もう少し活用すべきだったんじゃないのかなと。それとも、国が法律が定められていても沖縄には外国人観光客を行かすなど、あるいはニーズがないとやったのか、皆さんの取り組みが弱かったのか、これはど

ちらですか。

○下地芳郎観光振興課長 今、高嶺善伸委員がお話しになったJNTOでの沖縄への意識がないということについてはある意味我々にとっては非常に驚きではあります。といいますのは、コンベンションの部局、あとは海外誘客の部局とは常に連携をとりながら、先ほど申し上げましたビジット・ジャパン・キャンペーンだったり、MICEの誘致キャンペーンだったりをやっておりますし、知事、副知事も上京の際には理事長等にもお会いをして連携を深めているということもありますので、我々としては、ある程度の連携はしているつもりですが、現時点ではさらにこれからこういった強化策を練っていくかというふうなところだと考えております。

○高嶺善伸委員 ちなみに、JNTOがまとめている海外の観光客の入域実績は、全国に比べて沖縄は何位くらいかわかりますか。

○下地芳郎観光振興課長 現在、JNTOの統計を持っておりませんので、その順位については把握しておりません。

○高嶺善伸委員 だから連携をしていないということなんだよ。20位後なんだよ。これだけビジット・ジャパン・キャンペーン、ビジット沖縄キャンペーンをやっているながら、沖縄振興特別措置法で国は支援をしなければならないと義務づけているにもかかわらずずっと20位後なもんだから、もっとやってほしいということを行っているんだが、今までのところはそういう取り組んだ実績はないと言うもんですから、これ数字で挙げていかないといけないじゃないかと。だから、そういう意味では法律で定められて、この8年間何をしてきたかということを考えたら、次期の沖縄振興計画の中でこういう支援組織措置は十分な効果が上げられないので、こういうのはもう沖縄にはよいであろうという見直しにつながるんですよ。だから私なんか、今最初第3次沖縄観光計画も目標を30万人に落とすと皆さんやったでしょう。それで、なぜ目標を落とすと言ったらまた急に60万人に戻しはしたんだが、いずれにしても今やるべきことが非常にちぐはぐだったんじゃないかなという気がいたしますので、法律の趣旨に沿った取り組みをぜひ強化してもらいたいと、こう思います。これについて観光商工部長ちょっと決意を聞いておきましょう。

○勝目和夫観光商工部長 先ほど観光振興課長からも話がありましたように、

一応、我々としては取り組んでいるつもりなんですけれども、高嶺善伸委員が御指摘のように非常に弱いという御指摘は承りたいと思います。最近、新たに先ほど高嶺善伸委員おっしゃられたように東京都や大阪府、京都府と組んで日本のあと1地域に沖縄というキャンペーンも連携してやり始めておりますので、今後さらに一層取り組んでいきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 最後に、観光庁ができて、沖縄県にとってそういう観光行政は、よい方向に展開しているんでしたら、どういう点がよかったってありましたら聞かせてください。

○勝目と夫観光商工部長 沖縄県からも職員を1人派遣しております、いろいろ連携ができ始めております。先ほどのJNTO同様、観光庁もできてまだ間もないですので、密にして、一緒に観光関係を振興させていただきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 国内の各運輸局を見ていると、大体企画観光部を1つ、課を2つくらい設置して取り組んでいますよ。うちは沖縄総合事務局の運輸部に1つの企画室みたいなものがあるだけか、そこの連携はできてはいるんですか。

○勝目と夫観光商工部長 一応、沖縄の経済関係は沖縄総合事務局の中では経済産業部が担っております。ただ、リーディング産業の中で、どうしても経済産業省の分野ではカバーできないということで、その会議では運輸部の観光担当の室長は常時とはいいませんが、同席するような構成になっております。

○高嶺善伸委員 そうすると、沖縄県の沖縄総合事務局の出先の中には運輸部の企画室が関与しているが、本来の経済産業省の流れじゃないわけだ。ということは、沖縄総合事務局は観光庁ができたが、通常の所管とは別だから機能していないということになるわけですか。

○勝目と夫観光商工部長 そういうことではなくて、彼らと直接情報交換もしておりますし、機能していないというわけではなくて、事業自体はみずから持っているというのがほとんどないということもありますけれども、意見交換は常にやっているところでございます。

○高嶺善伸委員 観光庁のほうに1人出向させているでしょう。そして、国の出先はこっちにあるわけだ。こちらは運輸部だ。そういうことで、どうも連携がちぐはぐだなという気がしておりますので、今観光客が落ち込んでいるんですよ。それはどういう形で上向きにするかということで非常に国の施策も必要としているわけですよ、緊急に。軒並み倒産するんじゃないかというのが観光関係業界の悲痛な声なんです。それをどうして支援するかというのが、皆さんの平成22年の事業計画を見ると、それなりに頑張ろうという意気込みが感じられますけれども、観光庁ができて、具体的にそういう支援策を得て、特に今私海外からの外国人観光客の誘客をやっているんだけれども、国の観光庁との関連でいくと国の出先がありながら具体的な手を打つことができないと、事業を持っていない、予算も持ってないとなってくると、少しこれから対応が難しいなという気がするんです、どんなですか。

○勝目と夫観光商工部長 実は、観光庁と内閣府も含めて相談しているのは沖縄特別振興対策調整費を使っててこ入れをしようということで、実は両方に御相談を申し上げているところで、彼らのいろんな知恵も、情報も使いながら沖縄のでこ入れを、新たに沖縄特別振興対策調整費を使っててこ入れをしようという準備を今進めているところです。

○高嶺善伸委員 最後に、僕はこういうときに沖縄特別振興対策調整費は使うべきだと、カンフル剂的に少し観光業界が元気になるように、また国内からお客が沖縄に向くように呼び水となるような刺激策というか、緊急にとってもらいたい。これを要望して終わります。答弁終わります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、平成22年度ビジットおきなわ計画について質疑を終結いたします。
説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、説明員等入れかえ)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、土木建築部関係の陳情平成21年第75号の審査を行います。

ただいまの陳情について、土木建築部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

仲田文昭土木建築部長。

○仲田文昭土木建築部長 陳情案件につきまして、お手元に配付してありますが、継続の陳情案件のみとなっております。処理概要に変更がありませんので、説明は割愛させていただきます。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 新石垣空港の各種検討委員会がありますよね。例えば、小型コウモリ類検討委員会だとか、建設工法モニタリング委員会とか事故調査検討委員会とか。この各種検討委員会の議事録の開示というのは何カ月後から開示をするようになっていきますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 これまでの各種検討委員会の議事録につきましては、県の新石垣空港課のホームページのほうで掲載をしております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はあませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 愛称について、先日の土木委員会でアクセス道路の県の認定がなされたので、起点が新石垣空港となりました。それで、その後空港が完成すると、新石垣空港は石垣空港という名称になるんだというお話を承りましたが、空港名称と愛称の使い分けを含めてお聞かせください。

○新垣盛勇新石垣空港統括監 愛称募集につきましては、前回の委員会でもお話ししましたように、郡民の会で今年度から愛称募集をしますということで御説明を申し上げましたけれども、愛称募集については、郡民の会は今年度は募集要項を策定いたしまして、4月から愛称募集を行うということで聞いております。

○栄野川盛信新石垣空港課長 補足をさせていただきます。空港の名称につきましては、航空法による位置づけと、それから空港法による位置づけがございます。航空法につきましては、空港設置許可申請書に空港の名称とか、位置とかを記載する必要があります。これにつきましては、名称を新石垣空港、位置を沖縄県石垣市と位置づけております。空港法につきましては、補助事業で事業を実施するためには、法令に位置づける必要があります。現在の新石垣空港につきましては、空港名称が新石垣空港、位置が沖縄県石垣市と政令指定されております。これが現在正式名称になっております。あと、愛称につきましては、正式名称以外に空港をより身近なものとして親しんでもらうためにつける名称となっております。これにつきましてはエアライン等と調整がつけば、時刻表のほうにも掲載することができまして、これについては法的な手続はなくて、国のほうに報告するだけで済むということになってございます。以上です。

○高嶺善伸委員 それで、空港法施行令との関連で新しくできる空港とのアクセス道路の起点は石垣空港なのかと言ったら、たしか愛称ができれば愛称名の起点になりますと聞いた覚えがあるんですが、それでよろしいですか。

○仲田文昭土木建築部長 要するに道路の名称につきましては、正式にもし愛称として、新石垣空港の何らかの形で名前が決まった時点で路線名の変更とかそういったもので対応可能かと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、土木建築部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれら

に関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況について審査を行います。

ただいまの付議事件について、土木建築部長の説明を求めます。

仲田文昭土木建築部長。

○仲田文昭土木建築部長 前回、12月16日の観光振興新石垣空港建設促進特別委員会以降の新石垣空港整備事業の進捗状況について御説明いたします。

新石垣空港整備事業の事業期間としては、平成17年度から平成24年度までの8年間を予定しており、今年度末で、事業の着手から5年目となります。進捗状況としては、平成21年度末における事業費ベースでの進捗率は、空港本体事業費約420億円に対し約66%となります。用地の取得状況については、平成22年3月末現在で事業全体面積約204ヘクタールに対して取得面積で約203.9ヘクタール、取得率は99.9%となっております。残り0.1%の未取得用地は718名の共有地権者が保有する土地であり、去る2月10日に石垣市民会館において県収用委員会による公開審理が終了しており、年内には取得できるものと考えております。空港本体工事については、平成21年度発注分を含めると、土工量ベースで約84%まで進捗する見込みであり、平成22年度末には用地造成工事は完了する見込であります。県としましては、今後とも赤土流出防止対策等自然環境に十分配慮しながら、用地造成工事、滑走路舗装工事、照明工事等を実施し、平成25年3月の供用開始に向けて鋭意整備を進めていく所存であります。また、新石垣空港ターミナルビルについては、現在、石垣空港ターミナルビル株式会社において、基本設計及び実施設計を進めております。今後、平成22年度までに設計を完了させ、平成23年度に建設工事に着手し、平成24年9月の完成を目途に取り組んでいくこととなります。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況についての説明を終わります。

次に、新石垣空港の整備状況等について、新石垣空港課長より補足説明させます。

○栄野川盛信新石垣空港課長 それでは進捗状況と、建設地内で約2万年前の人骨が発見されましたので、それもあわせて補足説明をさせていただきます。

それでは前方のスクリーンを用いて御説明をいたします。この写真は平成21年12月に新石垣空港のカラ岳側から撮影をした航空写真であります。用地造成工事等が進み、新空港が徐々にその姿をあらわしてきております。この航空写真に空港施設の計画ラインをかぶせると、表示のとおりちょっと黄色で縁取りをしておりますけれども、誘導路あるいは滑走路の一部が完成しているのが

わかるかと思えます。現在、カラ岳の掘削工事も順調に進んでおります。こちらがその状況の写真でありまして、ほぼ9割方、カラ岳の切削も完了しております。こちらのほうは同じく平成21年12月に新空港の宮良川のほうから撮影をした航空写真でありまして、現在、カラ岳側と同様に用地造成工事等を鋭意進めているところであります。この航空写真に計画ラインをかぶせますと、同じく表示のとおり黄色で縁取りをしてありますけれども、昨年9月に事業を開始した国道390号を初め標準式進入灯、エプロン、それから用地造成などが進んでいるのがわかるかと思えます。こちらがエプロン、こちらの舗装などもほぼコンクリート舗装については完了してございます。進捗状況については簡単ではありますけれども、以上で補足説明を終わります。

続きまして、新石垣空港事業地内のC1洞窟のほうで発見されました人骨等に係る文化財調査について、こちらもスクリーンを用いて補足説明をさせていただきます。新石垣空港の事業計画では、事業地内の青色の部分の切り土区域、オレンジの部分の盛り土区域になっております。今回、約2万年前の人骨等が発見されたC1洞窟は、切り土区域の浸透ゾーン内に位置しております。こちらはC1洞窟周辺を拡大した航空写真となっております。新石垣空港事業地及びその周辺には、小型コウモリ類がねぐらとして利用しているA・B・C・D・Eの5つの洞窟がございます。C1洞窟がこちらの赤い丸で囲んだ箇所で、掘削工事中に新たに発見された洞窟であります。浸透ゾーンⅡのほうですけれども、こちらは空港に降る雨一雨水を機械浸透処理する施設であり、滑走路の中心から約四、五十キロメートルほど離れた空港本体外側に位置しております。このスライドは、着陸帯及び浸透ゾーンⅡにあるC洞窟それからC1洞窟の断面図となっております。今回、2万年前の人骨等が発見され、文化財調査を行うC1洞窟は赤い丸、こちらになります。文化財調査後に計画ライン、このラインまで掘削することとなっております。その後、小型コウモリ類の利用空間として、現状機能を確保するため残存する洞窟、こちらが残存しますけれども、この残存する洞窟を連結するボックスカルバートを設置いたします。浸透ゾーンⅡにつきましては、先ほど申しましたように、空港に降った雨水を地下へ浸透処理するための施設であります。着陸帯のほうも航空機の着陸時の安全を確保するための施設であり、いずれも空港機能上必要不可欠な施設となっております。今回の文化財調査につきましては、人骨等が発見されたC1洞窟の存在そのもの、洞窟そのものよりも外からの流れ込みによって堆積した後期更新世の情報を多様に含む土壌そのものに価値があるとされており、現段階では、教育庁や専門家等による記録保存を目的とした詳細な調査が実施されることになっております。

最後に、文化財調査及びC1洞窟の掘削、ボックスカルバート設置工事のスケジュール案について御説明いたします。文化財調査につきましては、教育庁において昨年の9月から人骨年代分析及び試掘調査を行っております。現在、その取りまとめを行っているところであり、平成22年度は4月から調査準備を行いまして、夏ごろから数カ月の現地調査が予定されております。その後、文化財調査の資料の取りまとめが平成23年度までに行われることになっております。文化財調査の地点での掘削工事及びボックスカルバート設置工事につきましては、文化財調査の現地調査後で行う予定となっております、当該工事につきましては、平成22年度中に完了していきたいということであり、このスケジュールで示してありますとおり、文化財調査が新石垣空港の平成25年3月の供用開始に与える影響は特になく、と考えております。

以上で、補足説明を終わります。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより、新石垣空港整備事業の進捗について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 先ほどはどうも失礼いたしました。文化財調査等についてちょっと質疑させていただきます。具体的にお聞きいたしますけれども、2009年7月6日に開催された第5回の新石垣空港小型コウモリ類検討委員会、そして同年7月27日に開催されております第4回建設工法モニタリング委員会、そして8月25日に第4回事故調査検討委員会が開催されておりますけれども、そのときの議事録はもう既に開示されているのでしょうか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 今玉城委員がおっしゃられた3回の委員会につきましては、こちらの議事録はまだ開示はされておられません。

○玉城ノブ子委員 これは沖縄県情報公開条例の目的に沿って、これは早目に開示する必要があると思うんですけれども、いつごろ開示する予定ですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 条例に基づく位置づけ等はなっておりませんが、私どもとしましては、通常は調査がまだ続いておりますので、調査といい

ますか、委託期間が続いておりましたので、これにつきましては、次年度の委員会の前に開示をしております。ホームページのほうで掲載をして公開をしているという状況です。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では、私が沖縄県情報公開条例のこの話をしたかということ、やはり沖縄県情報公開条例があって、その目的に沿っているような会議録、議事録それは公開されるようになっているわけですので、やはりそういう委員会の会議録というのは早目に県民に開示するということはやはり必要だと思うんですよ。その開示するのに半年以上もかかるというのは、これはこの目的からいってどうなのかなと思うものですから、早目に開示の必要があるんじゃないかと思うんですが。

○栄野川盛信新石垣空港課長 検討委員会そのものは現地で開催しているんですけども、こちらはすべて公開で委員会は開催しております。ただ、この議事録の開示につきましてはどうしてもコンサルタントに調査を委託しているものですから、成果の取りまとめとか、そういうのが時間がかかるということでタイムラグがどうしても生じるようなことになっております。

○玉城ノブ子委員 これはこれまでも半年以上も開示するのにずっとそうかかっているんですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 はい。これまでも次の年に議事録は公開していくという形でやってきております。

○玉城ノブ子委員 私はできる限り、可能な限り、早目にこういうものについては開示ができるようにしていただきたいということを要望しておきたいと思います。それと、建設工事によって、新たに見つかった洞窟から2万年前の国内最古の人骨や、1万4000年前の獣骨が発見されたという件なんですけれども、発見者である専門家の山内氏一県の委託を受けて洞窟の調査をした方なんですけれども、事業地内の他の洞窟にも化石を包含する堆積層のあることを確認しているようなんですけれども、事業地内のそれらの洞窟を含めて広範囲にわたって調査をする必要があるということを訴えておりますけれども、どうでしょうか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 文化財調査につきましては、やはり文化財保護

法で位置づけられた箇所が、例えば事業で改変されるとか、そういう場合につきましてもは発掘調査とかそういうのが必要だと思うんですけども、今回このC1洞窟の箇所につきましてもは、現在の文化財保護法で位置づけられておまして、なおかつ工事で改変される箇所になりますので、そこについては文化財保護法に基づいて適切な調査を行うと考えております。

○玉城ノブ子委員 この日本人の起源に迫る極めて重大な新発見と言われておりますので、不十分な調査のまま打ち切るといことがないようしていただきたいということなんです。人骨がやはり発見された洞窟のみの調査だけではなくて可能性のあるところ、その人骨の可能性のあるところを広範囲にわたって調査をする必要があるのではないかと考えておりますけれども、いかがですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 休憩をお願いします。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部が調査範囲について確認した。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

島袋洋教育庁文化課班長。

○島袋洋教育庁文化課班長 これは文化財保護法の中で、どうしても開発で壊される部分に関して、相手が、空港の側が費用を持って調査をやると。それは実際ある本物の堆積物というのが工事じゃなくなるもんですから、その費用負担は工事する側で持ってくれと。基本的には現地保存、工事されないんであれば、本物はそのまま現地にとどめていたほうがよいという考え方に立っています。調査するにしろ、土を掘り出すものですから、ある意味壊してしまうと。そうじゃないと、中に詰まっているものの分析とかできないので、開発されるときはやむを得ないという形で発掘調査をしますけれども、今回の場合は、C1洞窟以外は開発で壊されるという状況にならないという形で受けていたので、そういうのは将来に残すべきでしょうと。今以上に発掘調査とか、そういう技術が上がるまで現地に保存されるんであれば、そのまま保存しておいたほうがよいだろうという考え方に立って文化財保護法ができていますものですから、工事されない、壊されないところに関しては基本的には調査はとどめてお

くと、将来に残すという感じですが。壊されるところは、今の時点で、できる限りの詳細な調査をやるということになります。

○玉城ノブ子委員 もう一つ、カルスト地質学の専門家のお話によりますと、新石垣空港の予定地は地下の洞窟が非常にしやすいカルスト台地にあるということなんですけれども、このAからE洞窟以外にも滑走路の下に未知の洞窟がある可能性があるということ証言しているようなんですけれども、この特別なカルスト台地に建設するということ踏まえて、安全性に係る調査、検討が十分に行われているかどうかということの指摘があるわけなんですけれども、これについてはどうなんでしょうか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 新石垣空港の建設地内には琉球石灰岩が広く分布をしております、この琉球石灰岩っていうのはいろんな鍾乳洞とか、やはりそういうのがしやすい地質ということになっております、先ほどプロジェクトで御説明いたしましたように、現在も5つの洞窟が確認されております、その洞窟はAケーブルシステムそれからC、EケーブルシステムそれからBケーブルシステムということで3つの連続した洞窟になっております。その洞窟につきましては、土木建築部のほうでは電気探査という物理探査でまず大きな範囲で確認をし、それからボーリング調査とか、あるいは人が入れるところは先ほど話が出ておりました、山内氏とか、洞窟探検の測定の専門家のほうに委託をしております、私どものほうとしては、これまでの調査でほぼ洞窟の状況については確認していると思っております。特に、空港の安全、安心に影響をする大きな洞窟についてはこちらはほぼ把握をしていると考えておりました、先ほど出ました建設工法モニタリング委員会の専門家の先生方の意見も踏まえて、安全性については確認していると。あと、今年度は特に洞窟ではないんですけれども、洞窟と思われるというか、何ていうんですか、空隙とかそういったのが確認された箇所については、例えば空港の面のほうから載荷試験といたしまして、実際に加重をかけたりとか、そういうことでちゃんと飛行機が着陸しても安全かどうかということで、そこら辺の載荷試験とか、検証も現在進めておまして、特に現時点で滑走路とか、着陸帯のほうで危険な状況というのは確認されておられません。

○玉城ノブ子委員 空港ですので、やはり安全性が担保されるということではないといけないと思うんですよ。だから、そういう専門家の皆さん方から指摘があるので、ぜひ安全性が担保されるような調査をしっかりとやはりやっていた

だきたいと、それに必要な対策をやはり講じていただきたいということですが、けれども。

○栄野川盛信新石垣空港課長 カラ・カルスト、洞窟の専門家とは言っているんですけども、実際、県の建設工法モニタリング委員会の先生方は、例えば琉球大学の地質とか、地盤とかさまざまな専門の先生方が検討委員会を構成しておりますので、その先生方の指導、助言を踏まえながら調査をして、安全面の検証とか、そういうのはやってきておりますし、今後とも何かありましたら検討委員会の指導、助言を受けて適切に進めていきたいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 3点お聞かせください。先ほども、空港アクセス道路のところを聞きましたが、実は9キロメートル余りも長い新規の道路で、国の財政が厳しくて、果たして新規国庫事業採択できるのかなと大変心配しておりました。そういう政権の交代もあって、今回土木委員会でも県の認定をすることに可決されたんですが、この政権の変わり目で新規採択に至った取り組み、予算措置等についてぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○新里末守道路街路課長 新石垣空港アクセス道路につきましては、当初平成22年度新規ということで予定をして取り組んでいましたが、平成20年度から設立された地域活力交付金、これは地方自治体が非常に裁量の大きい部分が強い補助制度でございますが、それについて、平成22年度の3次配分、1次配分、2次配分、3次配分ということで3つに分けて配分がありましたけれども、その最後の3次配分の中で新石垣空港、前倒しで一応新規事業化ということで認められたということでございます。

○高嶺善伸委員 ことしも見てぎりぎりです3次配分でこの交付金を利用をして、調査を入れることができたので、平成22年度の国庫事業を採択ができたんじゃないかなと思って。大変機転のきいた取り組みだと評価したいと思います。それでまたこれから平成22年度実施設計して、本格的に平成23年度から着工するわけですが、本来からしたら、空港の供用開始日に間に合わせてもらいたかったんですけども、今後の整備事業の概要というのはどうなりますか。

○新里末守道路街路課長 当該道路につきましては、本格的に平成22年度に実施設計等を着手する予定でございます。本来ならば、平成24年度、平成25年3月までにアクセス道路の完成ができれば非常に望ましいことではあるんですが、そこら辺は私どもも平成22年度から本格的とはいえ、地元の地権者、それから石垣市等の関係する機関等も一緒に取り組みながらできる限り早く供用できるように頑張りたいと思っています。

○高嶺善伸委員 よろしくお願ひします。交差点、見たらみんな平面交差になっているものですから、定時低速で、できるだけ空港に間に合わせるとというのが利用客の期待であって、これ信号待ちをしてなかなか390号線かいわいというのは農耕車両も多いんですよ。そういう意味では立体交差にはできないのか、その辺もちょっと配慮の見解を聞きたいと思います。

○新里末守道路街路課長 やはりアクセス道路でございますので、本来ならば、空港から出発する市街地から、すべて立体化が望ましいと思うんですけども、やはりこの現場が土地利用等もある中央部でもございますので、私どもとしましては、立体化できるような箇所については地元のほうに説明しながらできるだけ立体化すると。しかしやはり土地利用の考え方も大事でございますので、そこら辺は地元とお話し合いをしながらうまくバランスのとれた道路整備ができるように頑張りたいと思っています。

○高嶺善伸委員 よろしくお願ひします。石垣空港ターミナルビル株式会社の受け皿整備の件ですけれども、平成21年度末までの進捗状況とこれからの見通しをお聞かせください。

○栄野川盛信新石垣空港課長 石垣空港ターミナルビル株式会社につきましては、昨年2月に第3セクター方式で設立されまして、現在の進捗状況としましては、会社のほうでターミナルビルの基本設計と実施設計を昨年10月に発注をしております、現在、基本設計の取りまとめをしているところ、平成21年度末はそのような状況となっております。今後は、航空会社とか関係機関等との調整を行いまして、実施設計を夏ごろまでに一応終えまして、平成23年度に工事着工の予定と会社のほうから聞いております。

○高嶺善伸委員 これは順調に進んでいるようですので、よろしくお願ひします。それで、最後に1点、現空港の跡地利用に関連して、ちょうど今県議会は

石垣市長選挙と時期が重なっていたんですよ。跡地利用というのも、一つの政策の違いで固有地が大きいので、跡地利用について懸念されるという話もありましたが、これまで本委員会の質疑で新石垣空港が供用を開始したら廃止するという県の明確な方針を私はいただいておりますので、県が国から借地している国有地分を、それを供用開始前にどういう利用をするかということで、県と石垣市と国が協議をして跡地利用に供することが可能なんですけど、どうですか。この辺の皆さんの見解をお聞かせください。

○与那覇義博空港課長 いわゆる今国有地が約6割、県有地が2割ですか、そういう状況の中でまずはどういう利用形態をしていくかと。基本計画がないとその辺の協議は、前提条件として利用形態がわからなければその辺の話は進めにくいかなと思っております。

○高嶺善伸委員 それはわかりますけれども、やはり県の土地であったり、国の土地であるので、それを全部石垣市が買い上げて整備をなさってことになると、これは難しいわけですよ。だから沖縄振興特別措置法を生かし、いろんな形で国、県、石垣市が協議してこういう条件でならどうかというのがないと人の土地に勝手に絵をかけないというのも私はあるんじゃないかという気がするんですよ。そういう意味で、国有地、県有地はもちろんそうですけれど、国有地、県有地合わせて9割ですので、皆さんとしては跡地利用構想の中でどのように情報を提供しようという考えをしておりますか。無償譲渡とか、使用貸借とか。

○与那覇義博空港課長 繰り返しになりますが、いわゆるそういう想定がまず前提ですよ。もう一つは、行政財産として管理している我々空港管理者であります。これが、用途廃止といいますか、行政財産から外れていくと普通財産になって、これは管財課の所管になっていくんですが、ただ国有地にしろ、県有地にしろ、いわゆるそういう基本計画の中で位置づけが示されてくれば、今みたいな話が、あるいは俎上に上がってくるかと思うんですが、いずれにしてもそういう企画がまず前提だろうと同時に、ただいわゆる利用形態の中で有償、無償いろんな貸し付け、いろんな方法があると思うんですよ。だからその辺をしっかり俎上に上げていくということになると思うんですが、ただ財産ですから、これはある意味においては有償というのが原則であります。

○高嶺善伸委員 いずれにしても、跡地利用構想も平行して進めなければなら

ない部分もありますので、ぜひ地元、石垣市とも相談して、跡地利用の整備の策定には県のほうも御協力をお願いします。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を終結いたします。
説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、説明員等退席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。
陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。
休憩いたします。

(休憩中に、陳情等採決区分表により協議する。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。
陳情等については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。
次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。
先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情4件とお手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

先ほど議決しました陳情に対する委員会審査報告書の作成等につきまして
は、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日予定していた陳情等の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子